

予防接種はお済みですか？

☎ 保健予防課 Tel.0299-92-0141



予防接種を受けることで、感染症に対する免疫が高まり、重症化を防ぐことができます。秋以降になると風邪をひきやすくなり、予防接種を予定どおりに受けられなくなる場合があります。

また、接種期限を過ぎて接種する場合は、全額自己負担（有料）となります。無料で受けられるうちに、お子さんの年齢（月齢）と予防接種の種類を確認し、早めの接種を心がけましょう。

※すべて医療機関での個別接種です。現在、集団接種は行なっていません



乳幼児期に受ける予防接種

予防接種の種類	望ましい接種年齢(月齢)	接種期限	回数
BCG	生後5～8カ月未満	1歳未満	1回
B型肝炎	生後2～9カ月未満	1歳未満	3回(27日以上の間隔を置いて2回。さらに、1回目接種日から139日以上の間隔で1回)
小児用肺炎球菌ワクチン※1	生後2カ月～7カ月未満に接種開始	5歳未満	【初回】3回(27日以上の間隔で接種) 【追加】1回(1歳以上で初回終了から60日以上の間隔)
ロタ	生後8週～14週6日までに接種開始	【1価】生後24週0日まで 【5価】生後32週0日まで	【1価】2回(27日以上の間隔で接種) 【5価】3回(27日以上の間隔で接種)
五種混合※2	【初回】生後2カ月～1歳未満 【追加】1歳6カ月～2歳6カ月	7歳6カ月未満	【初回】3回(20～56日の間隔で接種) 【追加】1回(初回終了から1年～1年6カ月) (四種混合とHibで別々に接種の場合あり)
MR(麻しん・風しん)混合	【第1期】1歳～1歳3カ月未満 【第2期】小学校就学前の1年間	【第1期】2歳未満 【第2期】小学校就学前の3月31日まで	【第1期】1回 【第2期】1回
水痘	1～3歳未満	3歳未満	2回(1回目の接種後、6～12カ月の間隔で接種)
日本脳炎(第1期)	【初回】3～4歳未満 【追加】4～5歳未満	7歳6カ月未満(※3)	【初回】2回(6～28日の間隔で接種) 【追加】1回(初回終了から1年後)

※1 望ましい接種年齢を過ぎて接種を開始した場合、初回接種の接種回数が変わります。詳しくは、かかりつけの医療機関か保健予防課までお問い合わせください

※2 4月から五種混合ワクチンが定期接種となりました。すでにHibワクチン、四種混合ワクチンで接種を開始している方は、基本的に同じ種類のワクチンで接種を完了してください

※3 2004年4月2日～2007年4月1日生まれの方は、現時点で19歳まで接種できます

このほか、9～13歳未満で日本脳炎(第2期)、11～13歳未満で二種混合、小学6年～高校1年生相当の女子を対象にHPVの接種を実施しています

AEDの日



☎ 保健予防課 Tel.0299-92-0141

7月1日はAEDの日です。2004年7月1日にAED(自動体外式除細動器)の使用が一般市民にも認められたことから、7月1日をAEDの日とし、AEDを中心とした救命処置の普及啓発活動や、命の大切さを再認識するための取り組みが行なわれています。

心臓発作などが起こった場合、いかに早く救命処置(心肺蘇生とAED)を行なうかが生死を分けることになります。傷病者(けが人や急病人)を発見した際に、迅速に救命処置を行なうことができるように、AEDの使い方をいま一度確認し、大切な命を守りましょう。



心停止の予防



早期認識と通報



一次救命処置
(心肺蘇生とAED)



二次救命治療と
集中治療

AEDの使い方

※電源を入れるとガイダンスが流れます

- 1 ふたを開けて電源を入れる（電源ボタンを押すタイプもあります）
- 2 電極パッドを胸に貼る（位置は電極パッドに記載されています）
- 3 電気ショックが必要と判断されるとボタンが点滅するので、傷病者の体から離れてからショックボタンを押す（電気ショックが必要と判断された場合以外はボタンを押しても電気ショックは行なわれません）



※救急隊が到着するまでAEDの使用と胸骨圧迫を行なうことで、救命率が高まります

コンビニ設置AED

市では、救命率向上のため、市内の4つのコンビニエンスストア事業者の協力を得て、AEDを各店舗に設置しています。設置店舗の入口などには、右のステッカーが貼ってあります。AEDを探すときの目印にしてください。設置店舗一覧などの詳細については、市ホームページをご覧ください。



プライバシー保護用三角巾

市内の公共施設とコンビニエンスストアに設置しているAEDのケース内に、傷病者のプライバシーを保護し、性別に関わらず、躊躇せずにAEDを使用していただけるように、三角巾と使用方法についてのリーフレットを配置しました。三角巾はプライバシー保護のためのみでなく、患部の保護や固定などにも使用できます。

また、AEDの使用に伴う脱衣は一次救命処置に必要な行為であり、セクシャルハラスメントなどの罪に問われることはありません。傷病者を見かけたら、まずは救命処置を最優先しましょう。